

あんしんカードを
はじめとした西区の

顔の見える 関係づくり

取組事例集

取組のヒントを見つけてみよう



目次

あんしんカード・つながりを広げる	事例1 「あんしんカード」で声をかけやすく	3	新しいつながり・担い手	事例9 子どもの参加で若い世代が担い手に	11
あんしんカード・組織の連携	事例2 ひとつになった三つの力	4	新しいつながり・大規模なつながり	事例10 管理組合も町内会も大切	13
高齢・居場所づくり	事例3 誰でも集える居場所づくり	5	防災・防災意識	事例11 自治会名簿をもとに「安否確認図」	14
高齢・在宅者	事例4 ちょっとしたことから始めてみませんか	6	防災・防災マップづくり	事例12 防災対策を通じた関係づくり	15
高齢・次世代へのつながり	事例5 子どもと共につながる見守りの輪	7	防災・仕組みを生かす	事例13 防災マップを生かす、地域の行事づくり	16
高齢・つながりを通じた関係づくり	事例6 人のつながりでお風呂屋さん会場に	8	その他	事例14 「みんなのまちづくり」をコーディネート	17
障害・防災によるつながり	事例7 防災を通じた障害児者とのつながりづくり	9	その他	事例15 「みんなのまちづくり」をコーディネート	17
障害・相互理解	事例8 福祉施設と地域の交流	10	その他	事例16 「みんなのまちづくり」をコーディネート	17
			地域活動に利用できる補助金・助成金情報		18

※各事例の主な活動場所は12ページ「西区事例マップ」でご紹介しています。

はじめに

西区では、誰もが住み慣れたまちで健やかに豊かに暮らし続けられるよう、「にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン」(西区地域福祉保健計画)の推進を通じた支えあいのまちづくりが進められています。

そのような中、東日本大震災を契機に、「人と人とのつながり」の大切さが再認識され、地域でも「あんしんカード」をはじめとした様々な「顔の見える関係づくり」の取組が行われています。

この事例集では、区内にたくさんある取組の一部ではありますが、その内容や手法、工夫などをご紹介します。それぞれの地域や団体等で、これまで以上に「顔の見える関係づくり」を広げ、活動を進める際の参考として、ご活用いただければ幸いです。



「あんしんカード」とは

「あんしんカード」は、災害時や緊急時、駆けつけた人に必要な情報がわかるように、緊急連絡先などを記載しておくカードのことです。西区では現在、多くの自治会・町内会等で、高齢者などのお宅を訪問して「あんしんカード」を対面配布することにより、地域の顔の見える関係づくりに役立てる取組が行われています。
「あんしんカード」の取組に関するご相談・お問合せは西区福祉保健課(☎320-8433)まで。

注) 目次、各事例紹介ページのインデックスに、取組の主なキーワードを記載して、概ね次のように分類しています。

- あんしんカード** …… 「あんしんカード」を活用した「顔の見える関係づくり」
- 高齢** …… 高齢の方を対象とした「顔の見える関係づくり」
- 子ども** …… 子どもと一緒に「顔の見える関係づくり」
- 障害** …… 障害のある方との「顔の見える関係づくり」
- 新しいつながり** …… 転入者や地域活動に参加する機会の少ない方との「顔の見える関係づくり」
- 防災** …… 防災をきっかけとした「顔の見える関係づくり」
- その他** …… 「顔の見える関係づくり」の様々な活動を円滑に進める工夫

事例 1

「あんしんカード」で声をかけやすく

浅間台自治会

955 世帯
小柴嘉直
会長
(25.4.1 現在)

つながりを広げる

「あんしんカード」は、以前から、民生委員・児童委員が中心となって配布されていましたが、顔の見える関係づくりを進めることを目的に、平成24年度に様式などを見直し、地域ぐるみでカードを配布する取組が始まりました。「これまでのように民生委員・児童委員だけで行うものではないと、町内会とシニアクラブに相談し、まずはシニアクラブ全員に配布しました」と話す民生委員・児童委員の小柴雅子さん。

また、ふれあい会の協力で、シニアクラブに入っていない見守り対象の高齢者にも配布して、残ったカードは町内会館に置き、いつでも必要な人に渡すことができるようにしたそうです。このカードの配布をきっかけに、「これまで近所づきあいがあまりなく、関わりを持つことができなかった人にも、声をかけやすくなった」

と見守り活動を行っている人に好評です。渡した後もカードのことをきっかけに、声をかけることができるようになった人もいます。人と人、団体と団体の「つながり」が少しずつ広がってきています。

日常の安心にも

カードの話を知って、子育て中の人からも、「夫がいない時に何かあった場合でも、カードに大切なことを書いておくと、いざという時に安心だからもらえませんか？」という声があったそうです。そんな方にもぜひカードを使ってもらいたいと、原本ではありませんがコピーをしてお渡ししているといいます。

また、消防の救急隊員は、カードのことをよく知ってくれていて、高齢の方が救急車を呼んだ時に「あんしんカードはありますか？」と聞いてくれるそうです。顔の見える関



つながりづくりの推進力になっているシニアクラブの皆さん

係づくりだけではなく、緊急時や災害時にも役立つカードです。

配布の対象を広げるなど取り組んでいることすべてが順調というわけではないそうですが、小柴さんは「シニアクラブが広告塔になって広めてくれている。あんしんカードをきっかけにこれからもつながりづくりに取り組みたい」と話していました。

仲間同士のつながり

浅間台自治会にはシニアクラブが2グループあり、現在、総勢91人。全員があんしんカードを持っています。メンバーの半数はひとり暮らしのため、日頃から安心のための対策は欠かせません。以前は、電話の近くにカードを置くことを勧めていましたが、今は、日頃から見える場所にとことで冷蔵庫にはることを勧めています。

毎月、情報交換や健康づくりなどを行っていますが、外出が大変な人には、案内を必ず手渡しして、様子を聞いています。外で会った時には声をかけ合おうと、仲間同士のつながりも大切にしています。

(第二クラブ会長 塩沢好男さん)

事例 2

ひとつになった三つの力

軽井沢自治会 みふゆ会

【会員】24人
第1月曜
定例会

情報共有の大切さを痛感

軽井沢自治会では、民生委員・児童委員、ふれあい会、シニアクラブの友愛活動員がそれぞれ、ひとり暮らし高齢者の見守り訪問を行っていました。見守りの対象者の情報が増え、個々の活動の中だけでは対応に困る状況も出てきていたというその時、東日本

大震災が起りました。

「地域の見守りで大切なのは、みんなが協力し合い、必要な情報を共有することだと痛感し、三者の力をひとつに、大きな力とするための体制づくりを行いました」と話すのは、シニアクラブ第2いこい会会長・元民生委員・児童委員の山口精一さんです。

平成23年5月、民生の「み」、ふれあい会の「ふ」、友愛の「ゆ」を取って「みふゆ会」とし、現在は、民生委員・児童委員4人、友愛活動員15人を中心に総勢24人で見守り活動を行っています。

複数で見守る体制づくり

現在、見守りの対象者はひとり暮らし高齢者を中心に37人とのこと。24年から配布しているあんしんカードも皆さん活用中。しかし、軽井沢自治会は宮ヶ谷、楠町、南軽井沢の3つの町から成る大きな自治会であるため、毎年対象者が増加しているそうです。

「一人が一人を見守ることは大きな負担となるため、複数の人で見守りを行う体制づくりを進めています」と山口さん。その効果もあって、見守り活動の場が以前より広がっているそうです。しかし、マンションに住んでいる人を複数で見守りするには難しい状況があることや、見守る側の負担もいかに増やしていくかといった課題も残されているといいます。

これからの超高齢化社会に向け、向こう三軒両隣といった「地域ぐるみ」で顔の見える関係づくりに取り組む時期が来ています。そのために、少しずつでも地域の中で理解が広がり、互いに見守り合うことでできる町になるよう、活動を続けていく皆さんです。

住み慣れた町で

子どもたちが遠方にいる、ひとり暮らしの杉浦さんと福田さん。あん

町のつながりを次の世代へ

自治会のひとつの機能として、地域に開かれた活動を行っています。「町ぐるみ」での活動が、みんなの安心につながっていると思います。

地域には色々な意見があり、時としてリーダーシップを発揮することが必要な場面もありますが、ゆくゆくは自分もみんなのお世話になるつもりで、基礎づくりを行っています。次の世代につなげたいですね。

(軽井沢自治会・みふゆ会会長 林嘉彦さん)

しんカードには、「自分で話ができなくなった時のためにも」と一番近くに住む「親戚」の連絡先も記入しているそうです。

みふゆ会や地域の人の支えがとても安心とのこと。「住み慣れた町にいることが一番の幸せ」と笑顔でした。



みふゆ会メンバー

事例 3

誰でも集える居場所づくり

岡野二丁目町内会 岡野集会所フリーサロン

第2・4木曜
10時～13時

高齢男性も外出するきっかけを

「公園には散歩やケラウンドゴルフなどで毎日のように行くので、よく会う人とは声を掛け合っています。自分が体調を崩してしばらく公園に行けなかった時、そうした方が心配して訪ねて来てくれたことがあります。それがとても嬉しく心強く感じられました」と話すのは岡野二丁目町内会の杉浦日出夫さん。

杉浦さんは、時折、新聞で報じられる高齢者の孤立死の記事が気になっていたといいます。また、自分の体験から、ちょっと気にかけてくれ

る人がいることが大きな安心感につながるのを感じていました。

ある日、公園のベンチで一人時間を過ごす高齢の男性に声をかけたところ、囲碁や将棋が好きであちこちで楽しんでいたので、今は遠くまで出かけられなくなっていました。話を聞きました。そうした方たちが近所で楽しめ、知り合える場があったらと相談したのが町内会会長の土川信彦さんです。「高齢の、特に男性は集団で何かするのが苦手。とにかく外に出るきっかけを作ってあげたいと思って」と土川さん。町内会の定例会にはあった結果、岡野集会所を利用して、お茶を飲みながらおしゃべりしたり、囲碁や将棋、麻雀などを楽しんだりできる「フリーサロン」を開設することになりました。



「もっと参加者を増やしたい」と土川会長(右)と杉浦さん

物品寄贈を呼びかけ周知

「まず町内で関心を持ってもらう



「ほぼ皆勤賞」と笑う金澤努さん(左)と福島愛二郎さん

ために、決まったことだけを知らせるのではなく、サロンで使用するゲーム用具や座布団などの寄贈を呼びかけました」と土川さん。結果、家庭に眠っていた囲碁、将棋、麻雀セットが何セットも提供され、新品の座布団も断わらなければいけないほど寄贈の申し出があったそうです。

サロンは25年5月にスタート。月2回第2、第4木曜日に開設され、

事例 4

ちょっとしたことから始めてみませんか

配食ボランティア・みつわの会

【会員】10人
第2・4火曜

少しの時間と関心があれば

「ふむ、自分の時間の過ごし方を見つめ直す機会があり、その時、ちょっとした時間だけで活動できる配食ボランティアを知り、始めたのがきっかけです」と話すみつわの会代表の中島まり子さん。

「人は誰でも年をとり、いずれ高齢になる。少しの時間“と”少しの関心“があれば、誰でも地域の支

えあいに参加できるんですよ」と中島さんは言います。

高齢者の見守りも兼ねて

平成17年、藤棚地域ケアプラザのボランティア育成を目的とした自主事業からスタートしたみつわの会。



心をこめてお弁当を手作り

現在10人のメンバーが、月に2回、地域の70歳以上の高齢者に手作りのお弁当を届けています。

配食ボランティアは、サービスの提供だけと思われがちですが、高齢者の見守り活動「を兼ねた」一石二鳥の活動です。

届けるお弁当に、季節に応じた手



折り紙を添えた献立表

書きメッセージと折り紙を添えた献立表を入れることで、自分たちの気持ちも一緒に届けるように工夫しているとのこと。作ったお弁当を自分たちで届けるため、地域の人の気持ちを直接聞くことができ、自身も元気をもらえる活動だといいます。

配達だけの活動も

スタート当初20人近かったメンバーも、少しずつ減って、活動が大変な時期がありました。

そこで、配達だけでも気軽に参加

地域を支え、支えられる活動に

周辺は山坂が多い地区で、歩いてお弁当を届けることが大変な場所もあります。「会の皆さんは、今後の自立した活動に向けて頑張っていますが、そのためには“地域と連携した配達の体制づくり”などの工夫も必要なのではないかと思います」と話すのは、みつわの会の活動を支援する藤棚地域ケアプラザ地域活動交流コーディネーターの峯岸里美さん。地域を支え、支えられる活動を目指した取組は続きます。

できるように工夫したり、地域ケアプラザの職員に支援してもらったりしながら、活動を継続してきました。今後は、関わってくれるメンバーを増やして、地域の中で、さらに充実した活動を目指したいとのこと。中島さんは言います。「今日から自分ができることは近くにたくさんあります。ちょっとしたことから皆さんも始めてみませんか」。

工夫 あれこれ

- 開設にあたり、寄贈だけでは用意できなかった麻雀卓や碁石入れ、将棋盤などは、西区社会福祉協議会の「にこまち助成金」(18ページ参照)を利用して購入しました。
- 町内会会員が他地区の知り合いと一緒に利用することもできるようにしています。
- サロン参加者は1回20円を自己負担して、お茶とお菓子を楽しんでいます。

毎回10人前後の参加者が将棋や麻雀などを楽しんでいます。普段町内会行事などに参加しない人も、サロンには来てくれるようになりました。土川さんは「今後は、町内会福祉部が行っているサロン運営を、参加者の自主運営に移行していきたいと考えています。また、将来的には、土日も開いて、大人と子どもが将棋などを教え合ったりするような場にしていけたら」と話してくれました。

事例 5

子どもと共につながる見守りの輪

南浅間町第一ふれあい会

【会員】
33人
島村昇子
会長

地域で高齢者を見守る

平成17年、南浅間町の島村昇子さんが民生委員・児童委員になった時、町内の高齢者を見守る「ふれあい会」を作ってもらえないかという話がありました。そこで、当時保健活動推進員だった寺井由紀子さんと一緒に設立の条件などを確認した上で、区役所から町内会長に説明してもらったそうです。会長の賛同を得て町内会、シニアクラブも含めた会議で話し合い、4月、地域をあげてのふれあい会が発足しました。

現在は、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、その他の世帯合わせて29世帯、33人の見守り・訪問活動を行っています。

活動を次世代へ

会の発足当初から、継続できる仕組みづくりを大切に、活動を行って

きたメンバー。訪問先での「夏休み子どもたちの声が聞こえなくて寂しい」という声を聞き、「子どもの頃から見守りの活動を経験することで、将来につながるのではないかと」必ず何かに残るはず！という思いもあり、子ども会にも働きかけてみることにしました。そして28年、夏休みを利用して、小学5・6年生を中心とした子どもたちと保護者と一緒に、熱中症予防の見守り訪問活動を実現することができました。

25年、3回目となる訪問は、子ども8人、保護者3人が、ふれあい会のメンバーと2グループに分かれて行いました。夏の暑い日、子どもたちの熱中症にも気をつけながらの活動。「熱中症に気をつけてください」という子どもたちの言葉と一緒に手渡されるペットボトルを受け取る高齢者の皆さんは、「普段とは比べ物にならない笑顔とお礼の言葉を返してくれました」と島村さん。

「継続できる活動“、次世代につながる見守り活動”をモットーに、これからも子どもたちとの訪問を続けていくことは大切なことだと思っています。子ども会の会長からも、子どもたちが順番に活動を体験できるという意見ももらいました」と皆さん笑顔でした。



(上)子どもたちがもらった鶴
(左)参加した子どもの絵日記



～保護者の方から聞いた子どもたちのエピソード～

2人の子どもと一緒に、今年で2回目となる参加でした。初めは、暑いことも加わって、乗り気ではなかった子も、1軒1軒訪問する中で、「ありがとう」と声をかけてもらうことで、終わった後は、「暑くて大変だったけど、やってよかった」という感想が聞かれました。真意は分かりませんが、夏休みの宿題の絵日記にその日の出来事を書いていました。

昨年は、訪問を楽しみに待っていただいていた方から、子どもたちが手作りの鶴をもらいました。家に飾ってあるその鶴を見ると、子どもは思い返して話をしています。

このような経験は子どもたちの心に何かを残していると感じます。

事例 6

人のつながりでお風呂屋さんが会場に

子育て万歳サロン

原則
第1金曜
10時～正午

平成25年9月にオープンした地域子育てサロン「子育て万歳サロンの会場は、何と町の銭湯の「萬歳湯」。「天井がとても高いので広々と感じられるのでは」と話すのはスタッフ代表の平林静子さんです。

区内9か所で開催される地域子育てサロンは、身近な場所で親子が気軽に立ち寄ることのできる「親子の居場所」です。以前、この地区にはサロンがありませんでした。地域で子育て・教育相談等に携わってきた平林さんは、区役所から相談を受け、会場探しを始めました。周囲に町内会館など大勢で集まれる施設がなく、どうしたものかと家族で話していたところ、「広い場所と言えば銭湯の脱衣所とか」ということになり、早速、幼なじみの「萬歳湯」の高木一洋さんに話を打ちかけました。「最初はびっくりしたけど、地域のため



「しいちゃん」「かずちゃん」の平林さん(右)と高木さん

になるし、しいちゃん(平林さん)のすることなら間違いはないから頼まれたら断れないな」と高木さんこうして、ユニークな会場を利用したサロンの準備が始まりました。

できる範囲で無理せず協力

サロンの運営には、町内の高齢者を見守る「ふれあい会」活動を一緒にしてきたメンバーが中心になって協力してくれることになりました。オープンするまで何度も打合せを重ね、銭湯の営業の支障にならない方法などを話し合っただけです。「大

勢の子どもたちが出入りすることを考えて、みんなでお掃除や片付けをさせてもらいました」と平林さん。高木さんもトイレを使いやすくしたり、家具を移動させたりと全面協力。「やっぱり気持ちよく利用してもらいたいからです」。

スタートしたばかりのサロンですが、スタッフのかかり方も人それぞれ。平林さんは「足が悪くて掃除は難しいけれど、当日の見守り役ならできるという方も。活動を長続きさせるには、できる範囲で無理せず参加してもらうことが大切」と話します。

話題の小箱

地域で子育て「親子ふれあい会」

区内には地域子育てサロンのほか、コミュニティハウスや町内会館で開催されている「親子ふれあい会」があります。各地区の地区社会福祉協議会、更生保護女性会などの皆さんが、ボランティアで温かく子育てをサポート。子育て中の親子が季節の行事や遊びなどに楽しく参加しながら、友達づくりや子育ての情報交換ができる場として、長く親しまれています。

人と人のつながりがあったからこそ実現した「子育て万歳サロン」。平林さんは「このサロンで皆が知り合いになることで、子育ての時に声を掛け合い助け合える関係をつなげていけたら」と話していました。

昔懐かしい雰囲気笑顔いっぱい



事例 7

防災を通じた障害児者とのつながりづくり

西区社会福祉協議会 障がい福祉関係分科会

分科会
参加団体数
31 団体

「障がい児者避難所体験」とは

「西区社会福祉協議会障がい福祉関係分科会」では、平成21年度から24年度まで4か所の地域防災拠点で「障がい児者避難所体験」を行いました。災害発生時に最も力を発揮するのが「共助」の力。発災時に地域の避難所となる地域防災拠点で、障害のある方や家族が共に活動し、自らのことを伝えることで、障害児者と地域の「顔の見える関係づくり」を進



避難所体験でのグループワーク

めていこうという取組が「障がい児者避難所体験」です。

24年度に実施した岡野中学校地域防災拠点では、避難所体験開催の後押しとなる一つのきっかけがありました。

開催に向けた推進力

きっかけは、岡野中学校地域防災拠点のエリアに住み、重度心身障害のお子さんを持つ山本宣子さんが、地域防災拠点の訓練に参加したこと。

お子さんと一緒に初めて訓練に参加した山本さん。実際行ってみると色々な事が起きたそうです。「スロップの場所がどこか分からなかったり…。皆で「これは大変だ」ということになりました」。

分かっているようで分かっていることがたくさんある…。地域の経験が「障がい児者避難所体験」を開

催する大きな推進力になりました。

生まれ始めた地域とのつながり

山本さんはその避難所体験にも参加し、自身が住むまちの地域防災拠点で、おさんと家族について話をしました。参加したことで何か変化はあったのでしょうか。「あいさつや、声をかけていただくことが増えました。生活の大半は子どもにかかりつきり。地域の方たちと言葉を交わすのは、社会とのつながりを感じる大切な場になっています」。

一方こんなお悩みも。「子どもが小さい時は手一杯で、お声掛けがあっても、どうしても行事等に参加できないこともあります。構わないでください」という訳ではなくて、タイミングの問題。そういった所で、お互いの「つながりたい」という気持ちがいずれ違わなければいいなと感じています」。

事例 8

福祉施設と地域の交流

第3地区懇談会

地区内に
9 福祉施設

「地域を知る」きっかけに

「区内でもひととき福祉施設が多くあることがこの地区の特徴のひとつ」と話すのは、第3地区町内会自治会協議会会長の天笠米蔵さん。

第3地区の地区懇談会には、天笠さんをはじめとする町内会長や団体などのほかに、地区内の障害児者関連の福祉施設の各代表もメンバーとして参加。「さまざまなが地域に「見えるまじ」を自指して定期的に話し合いを続けています。

以前は、福祉施設が近くにあって交流する機会がなく、「どのような場所なの？」という一言を天笠さんが耳にし、地区懇談会でこれを伝えるところ、地域のみなが地域のことを知るきっかけとして「福祉施設

見学会をよろう」という動きにつながったといいます。

「一緒に取り組む

「どのような工夫をすれば、地域の人たちに福祉施設のことを伝えられるだろうか」。地区懇談会の福祉施設と地域のメンバーが一緒に知恵を出し合い、見学時間やコースの検討、マップづくりなどに取り組んだそうです。

見学会当日は、各町内会から合わせて45人も人が参加。参加者からは「次は一緒に作業を体験してみたい」「子どもにもぜひ見せたい」という感想が寄せられました。

あれから数年、今では「福祉施設と地域の距離感」はぐっと縮まり、行事で使用する品を福祉施設から購入するようになった町内会も多いといえます。



各町内会から多くの人々が参加した福祉施設見学会

施設も地域の「一員

「福祉施設も地域の「一員」。施設数が多いことが今では地区の強みにもなっている」と天笠さん。

第3地区では、もっと施設や障害者を知ってもらおうと、福祉施設同士が連携し、毎年「福祉フェスタ」を開催しています。

25年も10月5日に、西横浜駅前の「生活創造空間にし」で盛大に開催されました。会場では、施設関係者に



地域に貢献できること

「障害者施設が地域に貢献できること…」そんなことを思いながら参加した地区懇談会。「障害」を理解していただくためには、こちらからも一歩の踏み出しを。そんな思いの出発でした。

秋の「福祉フェスタ」に加え、25年春からは、地区懇談会で地域の「顔の見える関係」を目指して、「ふれあい春まつり」の開催に取り組みました。福祉施設も店舗として参加し、まつりを支える役割を担いました。本当に「春」らしく温かなおまつりになったと感じています。これから地域の中で育ちあう福祉施設を目指していきたいと思っています。(ガッツ・びーと西 所長 渡辺幹夫さん)

交じって、地区懇談会の地域のメンバーが活躍する姿が見られました。

話題の小箱

災害用 コミュニケーションボード

障害のある人が、避難場所などで周囲の人と必要な情報をやりとりするための、絵記号等を掲載したボードです。横浜市のホームページなどで、ダウンロードできます。



そんな山本さんにとって地域の私たちの存在とは。「地域の人たちを身近に感じるというのは、暮らしていく上での安心感につながります。特別に何かをという関係ではなく一緒に暮らしている存在として、あいさつ等を通じて、自然に地域につながっていたいなと思います」。

すべての人にとって非日常の「災害」と「避難所生活」。それを共に疑似体験し、互いの思いや生活を知らることが、日常の絆に成長していきます。

事例 9

子どもの参加で若い世代が担い手に

戸部六・七町内会

450世帯
粕川幹代
会長
(25.4.1 現在)

役割を決めたらお任せする

戸部六・七町内会では、この10年くらいの間に新しいマンションが増え、会員の半数以上がマンション住民だといいます。

「一時は4、5人しかいなかった子ども会ですが、今では30〜40人になり、大切な町内会の戦力です」と話すのは町内会長の粕川幹代さん。新しく引越してきた若い家族が、町内で気軽に触れあえる場を作り、積

極的に地域と関わられるように努めています。

「行事に子どもたちが参加しやすいように工夫すること、運営にあたって、きちんと役割分担したら、それ以上、あれこれ口を出さずにお任せすることが大事だと思います」と粕川さん。毎年2月に開催される餅つき大会では、子どもたちやその親もお餅を丸めたり、豚汁づくりを手伝ったりしています。粕川さんは大会の景品の準備は子ども会にお願いしています。実用的で役立つものをネットで安く購入するなど、色々と工夫されています」と話します。

「青年部」で関係を絶やさず

夜警パトロールや町内清掃にもたくさん子どもたちが参加しています。子どもたちが楽しめるように町内会で気を遣っていたといいます。子ども会会長のサリナス麻子さん。



夏まつりでも親子が大活躍

話題の小箱

意外な行事が地域に 出るきっかけに

第一地区町内連合会

平成25年9月、掃部山公園でプロレスのイベントが行われました。「戸部大通り商店会から公園で開催したい」と相談を受け、地区で協力することにしました」と話すのは第一地区町内連合会会長の金子勝雄さん。

当日、屋外に特設リングと椅子400席が用意され、試合前には、リング上で戸部小学校、老松中学校の生徒がソーラン節を披露しました。無料で生のプロレスが見られるとあって、一時は600人近い人が集まったとのこと。終了後、金子さんは顔も知らなかった男性から次のように声をかけられたといいます。「定年後、家に引き込みがちになってきたが、久しぶりに楽しく行事に出てくる機会を作ってもらえてよかった。これからももっとこうしたイベントをやってほしい」。男性には「虫の音を聞く会」などの行事にもぜひ出てきてほしいと誘ったそうです。

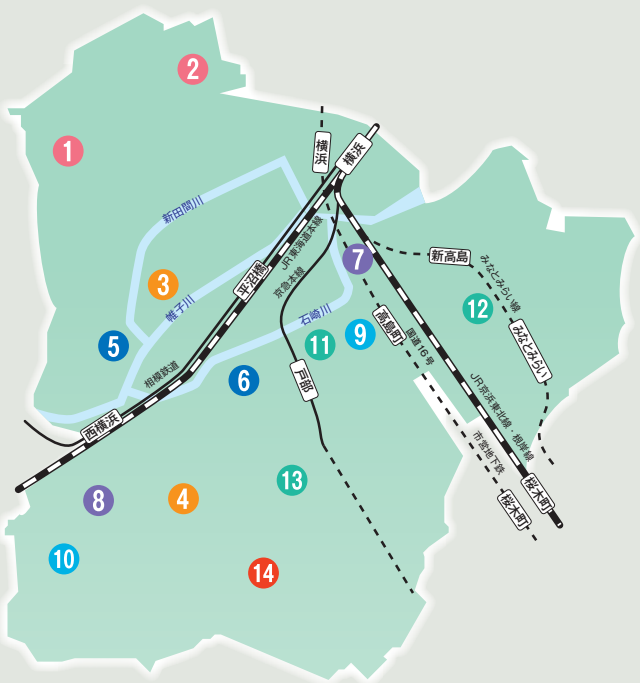


掃部山公園の特設リングで行われたプロレスの熱戦

金子さんは「好きなことがきっかけで地域に顔を出してくれるようになるかもしれません。色々な行事を企画していくことも大切だと思います」と話していました。

西区事例マップ

※この冊子で紹介した事例の主な活動場所は下図のとおりです。



- ①事例1 浅間台自治会
- ②事例2 みふゆ会
- ③事例3 岡野集会所フリーサロン
- ④事例4 みつわの会
- ⑤事例5 南浅間町 第一ふれあい会
- ⑥事例6 子育て万歳サロン
- ⑦事例7 西区社会福祉協議会
- ⑧事例8 第3地区懇談会
- ⑨事例9 戸部六・七町内会
- ⑩事例10 プレサンスロジエ 横濱天王町町内会
- ⑪事例11 石崎自治会
- ⑫事例12 みなとみらいミッドスクエア ザタワーレジデンス自治会
- ⑬事例13 上原東部運営会
- ⑭事例14 第4地区社会福祉協議会



行事運営を通して培った町内会のチームワーク

パトロールの後には皆で手作りの焼きおにぎりや豚汁を味わいます。

子ども会では町内行事の案内があるメール等で一斉に連絡し、子どもたちの出席人数をまとめて町内会に報告。事前に人数をきちんと把握できるため、無駄なく子ども向けメニューの準備ができるそうです。

行事の運営で一緒になった年上の方に教えていただいたことも多いというサリナスさん。「知り合いが増えるだけでなく、お付き合いも深まり

工夫 あれこれ 新しいマンションとのお付き合い

戸部六・七町内会では、新しくマンションができるタイミングで、いち早く町内会の案内を心がけています。

- 建築中から管理会社等を通じ町内会加入を働きかけ
- 入居後、管理組合に許可を得て、案内を配布、訪問

粕川会長は「入居前、直後に管理組合等を通すことで、比較的すんなり受け入れていただけました。必要に応じて一軒ずつ訪問し、活動内容や会費の使われ方なども丁寧に説明するようにしています」と話していました。

ます。子どもたちが行事の時の写真を町内の方からいただいていた帰ってくることも」と話していました。

粕川さんは「子ども会を卒業すると顔を合わせる機会が減ってしまうご家族も多いため、「青年部」を立ち上げました」。地域に生まれたつながりが途切れないよう努めているそうです。

事例10 管理組合も町内会も大切

プレサンスロジエ横濱天王町町内会

73世帯 (25.4.1 現在)

町内会をつくらう

平成22年、東久保町の小高い丘の上に、このあたりでは大型な1800戸のマンションが完成しました。マンションにも管理組合と同様に、町内会という組織はあることが当たり前だと思っていた、とプレサンスロジエ横濱天王町町内会の会長は振り返ります。

このマンションは世帯数も多く、地域に元々ある町内会に参加させてもらうのは難しかったといいます。

そのため、地域で町内会活動をするには、新たにマンション独自の町内会をつくる必要があったそうです。町内会の設立に向けては、「これからここで生活していく自分たち一人ひとりのつながりが大切だ」と思い、管理会社に任せざるばかりでなく、自分たちでも設立に向けて準備を始めたと会長は言います。

当初は一人で始めた設立準備会ですが、徐々に一緒に取り組んでくれる仲間が集まり、また、マンション内での理解も広がり、24年9月にプレサンスロジエ横濱天王町町内会が誕生しました。

つながりを実感

現在では、町内会活動を通じたマンション内のつながりはもちろんのこと、近隣の町内会との交流も多く、地域の中でのつながりの大切さを改めて感じているといいます。



地区連合で開催される健民祭にも参加

25年6月には、第3地区町内会自治会協議会にも加わり、10月に開催された健民祭に、町内会として初めて参加しました。

活動の大切さを伝えたい

子育て世代の家庭が多く活気があるマンション。今後、多くの世帯に加入してもらえよう、町内会活動

の大切さについて伝え、理解を求めていきたいと会長は言います。また、マンション名がついている現在の町内会名が「長くて不便」との声もあり、近隣の町内会とのつながりを感じられるような名称へ変えることも考えているそうです。(注)この記事では町内会長の名前が掲載してありません。

～第3地区町内会自治会協議会から～

地域に新しい仲間が加わり、今後の若い力の活躍に私も期待しています。みんなが住みやすいまちを一緒に目指しましょう。 <第3地区町内会自治会協議会会長 天笠米蔵さん>

事例11 自治会名簿をもとに「安否確認図」

石崎自治会

417世帯 松村典子 会長 (25.4.1 現在)

世帯(家族)カードを作成

石崎自治会では、東日本大震災後、災害時の安否確認等にも必要となる会員名簿の作成に着手しました。

「個人情報保護の問題もあり、自治会でそこまで踏み込んで大丈夫だろうか」と心配する意見もありました」と話すのは自治会企画部長の清水敏信さん。そこで、平成23年11月、情報管理をはじめ、名簿作成にあたっての様々な課題を検討するため、自治会役員、民生委員・児童委員など9人から成る実行委員会を設置。



カードには必要な支援の状況、緊急連絡先も

地域での災害時要援護者対応や個人情報取扱いの留意点について、区役所、西区社会福祉協議会からも情報を集め、話し合いを重ねました。

そして、自治会で情報取扱規定などを定め、24年4月、戸建て会員の各世帯に「世帯(家族)カード」作成への協力を呼びかけました。班長が中心となって、直接、各世帯にカードを届け、作成の目的などを丁寧に説明しながら、提出をお願いしたといいます。その結果、呼びかけた世帯のほとんどが提出に応じてくれました。清水さんは「震災後、災害に備えた名簿作成を考えていることは、折に触れ、会員の皆さんにお知らせしてきたので、町内で危機意識を共有できたのかも」と話してくれました。

グループごとに防災担当委員

集めた情報は、自治会活動や災害



安否確認図を手に、右から清水さん、松村会長、民生委員・児童委員の中沼さん、菅谷さん

時の支援体制づくりに活用。15の班を見回ししやすい7グループに分け、グループごとの「防災担当委員」を決めました。また、要援護者や高齢者の住む家が一目で分かる「安否確認図」を作成。防災担当委員は、これらの情報を基に、いざという時、グループの安否確認や情報伝達を行うことになっています。

転出入の多い賃貸マンションや管理人がいるマンションなど、集台

工夫あれこれ

- 70歳以上で援護が必要な方については、自治会で敬老祝い金をお届けする際、様子を伺っています。
- 災害時の自治会組織づくり、防災担当委員の設定、情報等の取扱規定、要援護者一覧などを、「石崎自治会防災計画」としてまとめています。



住宅に住む会員への働きかけが今後の課題とのこと。実行委員長で自治会副会長の菅谷一さんは「最初から100%完全を目指すのではなく、とにかくできることをやれることからやっていく」という姿勢で、取組を進めています」と話していました。

事例 12 防災対策を通じた関係づくり

みなとみらいミッドスクエアザ・タワーレジデンス自治会

650世帯
相馬曙
会長
(25.4.1 現在)

管理組合と自治会が協力

平成19年に建設され、650戸を抱えるタワーマンションであるみなとみらいミッドスクエアザ・タワーレジデンスでは、管理組合に一期遅れて自治会が設立されました。

周りのマンションで、防災対策が進んでいる中、「東日本大震災が大きなきっかけとなり、防災対策と住民同士のつながりづくりの取組を始めました」と自治会長の相馬曙さんは話します。

管理組合、自治会の役員と公募による住民代表で防災対策委員会

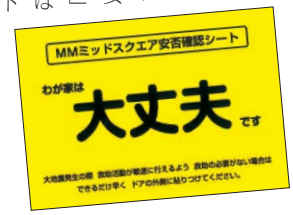


防災対策委員会が作成した「徹底防災ハンドブック」

を作り、まずは、だれにも分かりやすいハンドブックの作成に取り掛かりました。また、それと並行して、様々な課題を解決するための仕組みづくりを進めたそうです。

マンションならではの工夫

「いざという時に救護が必要な家庭をいち早く見つけ出し、素早く対応するにはどうしたらよいか」という課題に対して考え出された仕組みが「安全確認シート」です。普段はシートを玄関ドアの内側に貼っておき、災害時にドアの外側に「わが家は大丈夫です」と出しておけば、いちいち確認のために部屋を開ける必要はありません。



せん。むやみにプライバシーを侵さず、迅速に救護活動を行なうための工夫となっています。そのほか、非常時に防災センターが住戸の玄関を開けられる玄関キー預かり方式、緊急連絡先や家族の健康状態の確認のための防災対策住民シートの採用、防災倉庫の整備など様々な対策が導入されています。

こうした防災対策をみんなに理解してもらうため、また、マンションの場合、つながりづくりが疎遠になりがちなため、同じフロアごとに懇親会も兼ねた説明会を開催しました。その後も、フロアごとにフロア委員を募り、人との関係づくりを含めた防災対策が進んでいます。

現在、鍵の預かりは約4割、住民シートは約6割の利用。「早急には進まない現状がありますが、機会があるごとに説明を重ね、取組を広げることができれば」と相馬さん。

事例 13

防災マップを、生かす。地域の行事づくり

上原東部運営会

404世帯
滝川了子
会長
(25.4.1 現在)

みんながすぐに動けるように

「言葉で説明をしても、なかなか相手には伝わらない。ましてや災害時はなおさら…」と話すのは上原東部運営会会長の滝川了子さん。

上原東部運営会では、住宅地図を利用した防災マップを作成し、防災センターに保管しています。マップには各世帯の人数を記入し、女性の高齢者がいる場合は赤のシール、男性の高齢者がいる場合は緑



上原東部運営会防災マップ

のシールを貼り、誰もが一目で各世帯の様子がわかり、安全確認ができるようになっていきます。平成22年度に作成されたこのマップは、東日本大震災の際にも大きな力を発揮しました。

「プライバシーに関わる内容なので、集めた情報は役員だけで共有することにして、班長さん、家庭防災員さんやふれあい会等、みんなで協力して、住民の皆さんに理解と情報提供をお願いしました」と滝川さん。「初めは「世帯の人数なんて教えられない」と言う人がたくさんいました。そこで、「人数がわからなければ、災害時に救護物資を人数分お届けできないですよ」という風に説明を工夫したら、教えていただけるようになりました」と笑顔で話します。

防災マップを生きたものに

しかし、「防災マップはマップで

しかない。それを生きたものにするには、やはり日頃からの、顔の見える関係づくり」が大事。そのために町内の行事を大切に行っています」と話す滝川さん。「行事で撮影したお子さんの写真などを家庭にお届けすると本当に喜ばれます。そうやって顔の見える関係を深めているんですよ」と、行事を開催するだけでなく、「さらにもう一歩」の関係づくりにも取り組んでいます。

町内を支える「企画力」

そんな上原東部運営会には、「企画」という珍しい役職があります。「企画の担当の方は行事だけでなく、町内の階段への手すりの設置や、掲示板の改良等、たくさん企画を作って実行してくれます。それが刺激になって、町内会の各部や委員の皆さんもそれぞれアイデアを出して熱心に活動に取り組んでくれます。」

シニアのつながり Mid Club

地域交流や健康増進を目的に、シニア世代が集まったサークルです。現在、23世帯のメンバーが月1回集まり、活動中です。



健康づくりなど色々な活動が行われています

3割はひとり暮らしの方ですが、これからは、地域に向けた他の活動も行うことができないか検討を行っているそうです。

防災に限ることなく、管理組合と自治会が役割分担を行いながら、つながりづくりの工夫も進んでいます。

工夫 あれこれ

そうした人材を生かす秘訣とは？「新しいアイデアが出てきたら、意見は言っても否定はしないと町内会で決めています。否定すると、やる気が削がれてしまうし、誰もアイデアを出せなくなる。」
上原東部運営会では、こうした地域の様々な「企画力」を生かしたまちづくりが進められています。

工夫 あれこれ

～夜警を通じて「まち」を知る～

行事が思わぬ効果を生むことも。細い道が多く、建物が入り組んでいる上原東部地区。「子どもたちが色々な道を知り、まちの構造を知るとは、いざという時とても大切」との思いから、年末に子どもたちと一緒に夜警で複数のルートを設定し、子どもたちが自然に色々な道を覚えられるような仕掛けづくりをしています。

事例 14

「みんなのまちづくり」をコーディネート

第4地区社会福祉協議会

【役員】
25人
米岡美智枝
会長

第4地区「みんなのまつり」

第4地区では、第4地区社会福祉協議会（以下「第4地区社協」）主催の「みんなのまつり」が毎年3月に開催されています。

今年で12回を数える「みんなのまつり」。地域で活動している様々な団体による、活動内容の展示、物品販売、体験型イベント、模擬店の出店が行われており、その参加団体数は約60団体にもなります。



お客さんで賑わう物品販売の様子

色々な団体を巻き込みながら

「みんなのまつり」は、第4地区の関連団体や、区内で活動するボランティア団体、障害者施設、福祉団体等が、それぞれの存在と活動を理解し、協働する場。また、そうした団体の活動を地域の皆さまに知っていただく場として開催しています」と語るのは、第4地区社協会長の米岡美智枝さん。「初めは「社協のつどい」という名前で、少数の団体でやっていたのが、「こんな企画はどうだろう」「じゃあ、そこは〇〇にお願いできないかな？」という積み重ねで、色々な団体を巻き込み、ここまで広まりました。団体が増えたので、名前も分かりやすく「みんなのまつり」に変えました。協力を得られないこともありましたが、徐々に皆さん積極的に参加してきてくれました」。

つないで広げる「まちづくり」

第4地区社協の特徴は「自分たちが事業をするのではなく、団体間のパイプ役になって事業を実施していること」。(西区社会福祉協議会)

連絡調整、打合せの設定、資料の作成、役割分担…。複数の団体が集まって何かを始める時に、必要だけれど負担の大きい事務局機能。それを地区社協が担い、実行はそれぞれの団体にお任せする。「地域にはたくさんさんの団体がある。それぞれが力を発揮してもらえようというコーディネートすることが第4地区社協の役割かなと思います。「みんなのまつり」



力作ぞろいの活動内容展示

工夫 あれこれ

～みんなで進める見守り活動～

第4地区では、地区社協の呼びかけで2か月に1回、「ふれあい会・友愛会・食事会交流会」が開催されています。交流会には、自治会・町内会、地域ケアプラザ等も参加。

各団体の活動報告や日頃感じている疑問、課題などについて、参加者全員でヒントやアイデアを出しあい、地区ぐるみで見守り活動を発展させています。

り」を通じて、自治会・町内会、関連団体、福祉関係団体と地域、相互の「顔の見える関係」を長年かけて築いてきたから、今の第4地区があると思っています」という米岡さん。

コーディネートを行う上での秘訣は、「打合せの場では、必ず全員一度は発言していただくようにしています。お客さんは一人もいない。みんなで作り上げていくものだから」。

地区社協というパイプによって第4地区では、「みんなのまちづくり」が進んでいます。

地域活動に利用できる補助金・助成金情報

(平成 26 年 1 月現在の内容です)

地域で顔の見える関係づくりに取り組むにあたっては、その内容によって、利用できる西区独自の補助金や助成金があります。それぞれの要件等を確認の上、ぜひご活用ください。

※要件・募集時期など詳しくは各問合せ先にお問い合わせください。

西区地域のつながりを育み強める補助金(分野：市民活動・地域活動全般)

概要	地域の課題を解決する取組や活動の担い手を増やす等、地域活動の活発化・充実化をめざす活動に要する経費を補助します。				
支援内容	活動助成・融資等(募集時期 随時) 対象経費の90%で20万円以内を補助します(自己負担10%)。				
主要要件	自治会町内会を含む2つ以上の主体が連携していること、等				
問合せ	西区区政推進課	TEL	320-8319	FAX	322-9847

西区社協ふれあい助成金(分野：福祉全般)

概要	より豊かな市民社会の実現のために、市民の自発性のもと、区内若しくは横浜市内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業の支援を目的として実施します。				
支援内容	活動助成・融資等(募集時期 年1回…平成26年は4月7日～18日) 【内容例】・市民参加による地域福祉推進事業…実施回数及び利用者数等により、3～20万円(音声訳、点訳、拡大写本等は回数等の条件なし) ・障害当事者活動…実施回数及び利用者数等により、5～20万円 ・福祉のまちづくり活動…参加者5人以上/回 ～3万円				
主要要件	・対象団体…原則として西区に活動拠点を置き、西区若しくは横浜市での地域福祉推進・障害福祉推進の為に事業を行う、市民活動団体又は障害当事者及び家族団体				
問合せ	西区社会福祉協議会	TEL	450-5005	FAX	451-3131

にこまち助成金(分野：福祉全般)

概要	西区地域福祉保健計画「にこやか しあわせ 暮らしのまちプラン」(略称にこまちプラン)の推進に関わる新しい活動、又は既存の活動においても発展的な取組に対して助成します。				
支援内容	活動助成・融資等(募集時期 上限5万円:随時、上限50万円:2月、8月の年2回) 【団体自主事業】・A まちづくりコース(新規/継続:ワンポイント追加事業) ・B サービスづくりコース(新規) 上限5万円又は上限50万円				
主要要件	・対象団体…市民活動団体・NPO法人・地区社会福祉協議会・自治会町内会・ボランティアグループ等(原則として、西区を対象とした市民活動を行う団体)				
問合せ	西区社会福祉協議会	TEL	450-5005	FAX	451-3131

そのほか西区では、自治会・町内会単位でのひとり暮らし高齢者等の見守り、訪問活動(ふれあい会)への助成も行っています。詳しくは西区福祉保健課(☎320-8433)までお問い合わせください。

下記のホームページでも様々な助成金の情報を見ることができます

横浜 支援制度ガイド

検索

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/tishin/bank/seido/>

取組のヒント
見つかった？



平成26年2月作成

あんしんカード検討会
(事務局 西区福祉保健センター福祉保健課)

横浜市西区中央1-5-10

電話:045-320-8433 FAX:045-324-3703

Eメール:ni-hukuho@city.yokohama.jp

